

岩手県告示第670号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成24年10月5日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成24年9月13日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人いわて創造福祉ネット
  - (2) 代表者の氏名 宮田伸之
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市中屋敷町1番30号
- 3 定款に記載された目的 この法人は、児童、障害者、社会的弱者に対して、心と声に寄り添い自立を促すための総合福祉事業をおこない、一人ひとりの個性を尊重した福祉社会の構築を図るとともに、社会との連携及び相互扶助によるこれからの福祉の創造に寄与することを目的とする。

また、東日本大震災における被災者に対して、健康、食、子育てに関する公的資格を活用した専門的支援をおこない、被災地の復興及び被災者の心と健康の復興に寄与することを目的とする。